

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話題』をお届けします

## 広報 ふじみ

2014年11月 平成26年 No.536

巻頭 「私たちのまち」の決算

主な内容

- 02 巻頭：「私たちのまち」の決算
- 05 平成26年度 上半期財政状況
- 06 国民健康保険特別会計決算状況
- 07 年金だより／富士見町生活展
- 08 国税庁および税務署からのお知らせ
- 10 教育委員会だより
- 20 NEWS FUJIMI
- 22 富士見の景観

10月11日(土曜日)第73回しらかば祭の一般公開が富士見高等学校で行われました。「もっと熱くなれよ～全校の熱き想いを1つに～」というテーマを掲げ、全校が一丸となって発表しました。

写真：書道同好会による書道パフォーマンス

巻頭 「私たちのまち」の決算 平成25年度決算からみる町の財政事情

問い合わせ先：財務課財政係 62-9126

平成25年度の決算が、町議会9月定例会において認定されましたので、決算の概要および財政状況についてお知らせします。

一般会計の歳入は、前年度に比べ11億6,080万円増の87億4,277万円となり、このうち主な財源である町税は22億8,206万円でした。

歳出は、前年度に比べ10億8,443万円増の83億535万円となりました。

歳入歳出ともに、土地開発公社の解散や2月の豪雪災害の影響により、例年になく大きな決算額となりました。

歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越した事業の支払いに使う財源を差し引いても4億1,882万円の黒字となるため、健全な財政運営が行われていると言えます。

一般会計

- 1. 歳入：87億4,277万円 うち町税：22億8,206万円

2. 歳出：83億535万円
3. (1マイナス2) 歳入歳出差引額（歳入から歳出を差し引いた額）：4億3,742万円
4. 繰り越すべき財源（翌年度へ繰り越す事業の財源）：1,860万円
5. (3マイナス4) 実質収支額（実際の黒字額）：4億1,882万円

#### 町の財政指標をお知らせします

自治体の財政破たんを未然に防ぐために、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が定められました。この法律は「早期健全化」と「財政再生」の2段階の基準によって自治体の財政悪化をチェックするとともに、特別会計や公営企業会計なども連結させて、自治体の財政状況を明らかにしようとするものです。

いずれの指標も基準を超えると財政が悪化していると判断されます。

#### 健全化判断比率

※（）内は昨年度の数値

- ・ 実質赤字比率
- ・ 健全化判断比率：なし（なし）
- ・ 早期健全化基準：15.0%
- ・ 財政再生基準：20.0%
- ・ 対象となる会計：一般会計
  - ・ 連結実質赤字比率
- ・ 健全化判断比率：なし（なし）
- ・ 早期健全化基準：20.0%
- ・ 財政再生基準：30.0%
- ・ 対象となる会計：一般会計・特別会計・公営企業会計
  - ・ 実質公債費比率
- ・ 健全化判断比率：6.5%（7.3%）
- ・ 早期健全化基準：25.0%
- ・ 財政再生基準：35.0%
- ・ 対象となる会計：一般会計・特別会計・公営企業会計・一部事務組合・広域連合
  - ・ 将来負担比率
- ・ 健全化判断比率：43.1%（55.5%）
- ・ 早期健全化基準：350.0%
- ・ 財政再生基準：なし
- ・ 対象となる会計：一般会計・特別会計・公営企業会計・一部事務組合・広域連合・富士見町・開発公社等

#### 資金不足比率

- ・ 水道事業会計
- ・ 資金不足比率：なし
- ・ 早期健全化基準：20%
- ・ 下水道事業会計
- ・ 資金不足比率：なし
- ・ 早期健全化基準：20%
- ・ 観光施設貸付事業特別会計
- ・ 資金不足比率：なし
- ・ 早期健全化基準：20%

#### 財政指標でみると、町の財政は良いの？悪いの？

##### 将来負担比率

財政指標のひとつに「将来負担比率」があります。これは、一般会計が将来負担しなければならない、または負担する見込額（町債など）が、町の標準的な財政規模のどの位の割合を占めているのかを表す指標です。

左図をみると将来負担見込額が減少するにつれ比率も減少し、平成25年度は43・1%となりました。前年と比較しても12・4%減少し、将来の負担は軽減されていると言えます。

##### （左図説明）将来負担比率の推移

###### 平成 21 年

- ・ 将来負担見込み額：152.6億円
- ・ 充当可能財源：126.8億円
- ・ 将来負担比率：62.5%

###### 平成 22 年

- ・ 将来負担見込み額：147.0億円
- ・ 充当可能財源：122.5億円
- ・ 将来負担比率：57.7%

###### 平成 23 年

- ・ 将来負担見込み額：144.8億円
- ・ 充当可能財源：123.5億円
- ・ 将来負担比率：50.9%

###### 平成 24 年

- ・ 将来負担見込み額：141.9億円
- ・ 充当可能財源：118.6億円
- ・ 将来負担比率：55.5%

平成 25 年

- ・ 将来負担見込み額：140.1億円
- ・ 充当可能財源：122.1億円
- ・ 将来負担比率：43.1%

将来負担比率の計算式

将来負担比率＝（将来負担する見込み額－充当可能な財源）÷町の標準的な財政規模

※将来負担する見込額<町の財政規模 になるほど財政は良い。350%を超えないことが求められています。

町の貯金（基金）はどのくらい？

将来負担額は減少していますが、貯金はどうでしょうか？

町にも基金という名の貯金あり、主なものとして財政調整基金と減債基金があります。

財政調整基金は、災害などいざという時や今後のまちづくりのために貯えているもので、減債基金は借入金返済のためのものです。

例年、その年の財政状況を勘案しながら取り崩したり積立てたりしていますが、平成25年度はいずれの基金も増加し、十分な貯えを確保しています。

財政調整基金・減債基金の残高

平成 21 年：12.7 億円

- ・ 財政調整資金の現在高：8.2億円
- ・ 減債基金の現在高：4.4億円

平成 22 年：14.3 億円

- ・ 財政調整資金の現在高：8.8億円
- ・ 減債基金の現在高：5.5億円

平成 23 年：17.8 億円

- ・ 財政調整資金の現在高：11.8億円
- ・ 減債基金の現在高：6.0億円

平成 24 年：15.7 億円

- ・ 財政調整資金の現在高：8.8億円
- ・ 減債基金の現在高：6.9億円

平成 25 年：20.5 億円

- ・ 財政調整資金の現在高：11.6億円
- ・ 減債基金の現在高：8.9億円

平成 25 年度 一般会計・特別会計・公営企業会計の決算状況

※（ ）内は前年度の数值

### 一般会計の決算【歳入】

87億4,277万円（75億8,198万円）

町民1人あたり 57.4万円（49.7万円）

自主財源：38.4%（50.2%）

- ・ 町税：22億8,206万円（22億5,672万円）
- ・ 繰越金など：10億7,112万円（15億4,869万円）

依存財源：61.6%（49.8%）

- ・ 地方交付税：23億4,323万円（20億8,547万円）
- ・ 町債：18億2,050万円（5億520万円）
- ・ 国県支出金：8億3,667万円（8億43万円）
- ・ 交付金など：3億8,919万円（3億8,547万円）

※「自主財源」とは町が自主的に調達できる収入で、その割合が大きいほど財政が安定していると言えます。

### 歳入の特徴

町の主要財源である町税は、前年度に比べ2,534万円増となりました。中でも法人税については、6,307万円増の1億7,782万円となり、町税が増加した最も大きな要因です。

地方交付税については、2月の豪雪災害により特別に交付され、2億5,777万円増となりました。

町債については、土地開発公社の解散に伴い、「第三セクター等改革推進債」を借入れたため、13億1,530万円の増となりました。

その結果、決算総額は大きくなり、また「依存財源」の割合も大幅に増加しましたが、公社の解散等の特別な事情による一時的なものです。

### 一般会計の決算【歳出】

83億535万円（72億2,092万円）

町民1人あたり 54.5万円（47.3万円）

義務的経費：26.2%（31.0%）

- ・ 人件費：11億2,290万円（11億3,166万円）
- ・ 扶助費：5億1,394万円（5億3,933万円）
- ・ 公債費：5億3,662万円（5億6,925万円）

投資的経費：7億5,683万円（7億5,717万円）

その他の経費：64.7%（58.5%）

- ・ 補助費等：26億8,847万円（15億4,188万円）
- ・ 物件費：12億3,537万円（11億7,876万円）

- ・ 繰出金：6億1,767万円（6億447万円）
- ・ その他：8億3,355万円（2億9,840万円）

※人件費、扶助費、公債費を「義務的経費」といい、毎年必ず支出しなければならない費用で、その割合が小さいほど、財政に弾力性があると言えます。

#### 歳出の特徴

歳出では、土地開発公社の債務を金融機関へ代位弁済したため、補助費が11億4,659万円の増となりました。

災害救助法の適用を受けた豪雪災害に伴う除雪費用等は総額1億円を超え、甚大な被害となりました。

投資的経費では、安心安全のまちづくりとして、庁舎外壁補修工事や町民センター改修工事、小中学校の非構造部材強化や自家発電装置の設置などに取り組みました。

また、「義務的経費」については、人件費、扶助費、公債費とも減少しています。

#### 公営企業会計の決算

##### 水道事業会計

- ・ 収益的収支…歳入決算額：6億9,865万円／歳出決算額：5億7,594万円
- ・ 資本的収支…歳入決算額：4,678万円／歳出決算額：2億346万円

##### 下水道事業会計

- ・ 収益的収支…歳入決算額：12億5,246万円／歳出決算額：11億975万円
- ・ 資本的収支…歳入決算額：2,381万円／歳出決算額：6億3,665万円

#### 特別会計の決算

国民健康保険特別会計…歳入決算額：16億4,292万円／歳出決算額：15億8,553万円

後期高齢者医療特別会計…歳入決算額：1億5,749万円／歳出決算額：1億5,489万円

観光施設貸付事業特別会計…歳入決算額：2億8,501万円／歳出決算額：2億8,498万円

富士見財産区特別会計…歳入決算額：2,108万円／歳出決算額：1,993万円

本郷・落合・境財産区特別会計…歳入決算額：3億3,084万円／歳出決算額：3億2,921万円

乙事財産区特別会計…歳入決算額：471万円／歳出決算額：387万円

※グラフおよび表中の金額については、単位調整をしていますので、数値が一致しない場合があります。

平成26年度上半期 財政状況を公表します（平成26年4月から9月）

問い合わせ先：財務課財務係 62-9126

## 一般会計の状況

本年度上半期に4回の予算補正を行いました。補正の結果、当初予算総額に10億7,544万円を増額し、74億9,044万円となりました。補正内容は、2月の豪雪災害に伴う農業用施設の再建・撤去費補助及び道路構造物の修繕、国民健康保険特別会計への特別繰出が主な項目となります。

## 主な補正予算

- 被災農業者向け経営体育成事業…9億2,491万円
- 道路構造物災害対策費…2,000万円
- 国民健康保険特別会計特別繰出金…2,000万円
- 富士見メガソーラー匿名組合出資金返還金…1,500万円
- 農業用施設災害復旧事業…1,107万円
- 特定地域再生事業…9,459万円

## 一般会計の財政状況【歳入】

予算現額：74億9,044万円

収入済額：39億4,349万円（収納率52.6%）

- ・ 町税…歳入予算額：21億4,779万円／収入済額：14億9,554万円
- ・ 地方交付税…歳入予算額：20億3,000万円／収入済額：14億3,278万円
- ・ 県支出金…歳入予算額：10億3,699万円／収入済額：1億0,117万円
- ・ 繰入金・繰越金…歳入予算額：6億1,297万円／収入済額：4億1,926万円
- ・ 国庫支出金…歳入予算額：3億8,682万円／収入済額：1億8,526万円
- ・ 交付金等…歳入予算額：3億8,010万円／収入済額：1億6,351万円
- ・ 町債…歳入予算額：3億万円
- ・ 諸収入…歳入予算額：2億9,063万円／収入済額：3,147万円
- ・ 分担金及び負担金・寄附金…歳入予算額：1億3,042万円／収入済額：5,234万円
- ・ 使用料及び手数料…歳入予算額：1億1,018万円／収入済額：3,681万円
- ・ 財産収入…歳入予算額：6,461万円／収入済額：2,545万円
- ・ 合計…歳入予算額：74億9,044万円／収入済額：39億4,349万円

## 一般会計の財政状況【歳出】

予算現額 74億9,044万円

支出済額 28億8,345万円（執行率38.5%）

- ・ 民生費…歳出予算額：17億9,747万円／支出済額：7億4,478万円
- ・ 農林水産業費…歳出予算額：14億5,355万円／支出済額：1億4,125万円
- ・ 総務費…歳出予算額：7億8,175万円／支出済額：3億1,933万円

- ・ 土木費…歳出予算額：7億4,512万円／支出済額：3億7261万円
- ・ 教育費…歳出予算額：6億1,454万円／支出済額：2億6,262万円
- ・ 公債費…歳出予算額：6億0,291万円／支出済額：2億8,916万円
- ・ 商工費…歳出予算額：5億7,240万円／支出済額：3億1,311万円
- ・ 衛生費…歳出予算額：5億4,328万円／支出済額：2億5,710万円
- ・ 消防費…歳出予算額：2億6,577万円／支出済額：1億3,460万円
- ・ 議会費…歳出予算額：6,788万円／支出済額：3,585万円
- ・ 災害復旧費…歳出予算額：1,257万円／支出済額：262万円
- ・ 労働費…歳出予算額：1,051万円／支出済額：1,042万円
- ・ その他…歳出予算額：2,222万円
- ・ 合計…歳出予算額：74億9,044万円／支出済額：28億8,345万円

## 会計別執行状況（平成26年9月30日現在）

### 一般会計

- ・ 予算減額：74億9,044万円
- ・ 収入済額：39億4,349万円（収納率：52.6%）
- ・ 支出済額：28億8,345万円（執行率：38.5%）

### 特別会計

- 国民健康保険特別会計
  - ・ 予算現額：17億1,180万円
  - ・ 収入済額：7億3,537万円（収納率：43.0%）
  - ・ 支出済額：7億4,244万円（執行率：43.4%）
- 後期高齢者医療特別会計
  - ・ 予算現額：1億7,200万円
  - ・ 収入済額：7,395万円（収納率：43.0%）
  - ・ 支出済額：5,533万円（執行率：32.2%）
- 観光施設貸付事業特別会計
  - ・ 予算現額：2億7,350万円
  - ・ 収入済額：5,003万円（収納率：18.3%）
  - ・ 支出済額：1,244万円（執行率：4.5%）
- 富士見財産区特別会計
  - ・ 予算現額：1,620万円
  - ・ 収入済額：782万円（収納率：48.3%）
  - ・ 支出済額：275万円（執行率：17.0%）
- 本郷・落合・境財産区特別会計
  - ・ 予算現額：3億7,700万円



- ・ 収入済額：1 億 3,402 万円（収納率：35.5%）
- ・ 支出済額：9,810 万円（執行率：26.0%）
- 乙事財産区特別会計
  - ・ 予算現額：540 万円
  - ・ 収入済額：137 万円（収納率：25.4%）
  - ・ 支出済額：113 万円（執行率：20.9%）

#### 企業会計

- 水道事業会計収入
  - ・ 予算現額：6 億 8,578 万円
  - ・ 収入済額：3 億 0,693 万円（収納率：44.8%）
- 水道事業会計支出
  - ・ 予算現額：10 億 4,365 万円
  - ・ 支出済額：5 億 0,457 万円（執行率：48.3%）
- 下水道事業会計収入
  - ・ 予算現額：13 億 9,441 万円
  - ・ 収入済額：7 億 3,801 万円（収納率：52.9%）
- 下水道事業会計支出
  - ・ 予算現額：17 億 7,582 万円
  - ・ 支出済額：10 億 8,525 万円（執行率：61.1%）

※特別会計とは、特定の収入を特定事業の支出に充てる場合で、独立採算させて経理を明らかにするために設けた会計です。

※グラフ及び表中の金額については、単位調整をしていますので数値が一致しない場合があります。

#### 国保だより 平成 25 年度 国民保健特別会計決済状況をお知らせします

問い合わせ先：住民福祉課 国保年金係 62-9111

平成 25 年度国民健康保険特別会計の歳入総額は 16 億 4,291 万 7,388 円、歳出総額は 15 億 8,553 万 3,557 円でした。

また、単年度収支では 321 万 6 千円の赤字となりました。

国保加入者の総医療費は 12 億 9,199 万 3 千円で、保険給付費は 10 億 7,497 万 2 千円（前年比 9,567 万円、9.8%増）と年々増加しています。

歳出の割合は、保険給付費 67.8%、後期高齢者支援金 13.6%、介護納付金 5.8%、共同事業拠出金 8.6%、保健事業費 1.1%等でした。

歳入：16億4,291万7,388円

- ・ 国県支出金：3億6,656万円（22.3%）
- ・ 前期高齢者交付金：4億4,316万円（27.0%）
- ・ 国保料：4億951万円（24.9%）
- ・ 一般会計繰入金：1億2,949万円（7.9%）
- ・ 療養給付費交付金：1億3,526万円（8.2%）
- ・ 繰越金：2,317万円（1.4%）
- ・ その他1億3,573万円（8.3%）

歳出：15億8,553万3,557円

- ・ 保険給付費：10億7,497万円（67.8%）
- ・ 後期高齢者支援金：2億1,554万円（13.6%）
- ・ 共同事業拠出金：1億3,628万円（8.6%）
- ・ 介護納付金：9,250万円（5.8%）
- ・ 総務費：4,064万円（2.6%）
- ・ 保健事業費：1,774万円（1.1%）
- ・ その他：784万円（0.5%）

医療費は増え続けています

平成25年度の富士見町における国保の一人当たりの医療費は310,277円（前年比25,925円、9.1%増）でした。

医療費は年々増加しています。特定健診（保健センターで行う集団健診や各医療機関に出かけて行う個別健診）等をぜひ受けていただき、病気の早期発見と健康状態の把握に努めることが大切です。

人間ドックを受けられた方に補助を行っています。

- ・ 日帰り受診：15,000円
- ・ 一泊受診：30,000円
- ・ 平成25年度実績：日帰り210件、一泊62件

平成25年度特定健診等受診者数

- ・ 集団健診：974人
- ・ 医療機関健診：250人
- ・ 保健指導：18人

国保特別会計歳入歳出決算額の推移

- ・ 平成21年度：歳入合計13億2,900万円／歳出合計12億8,900万円
- ・ 平成22年度：歳入合計14億2,800万円／歳出合計13億2,600万円

- ・ 平成 23 年度：歳入合計 14 億 2,900 万円／歳出合計 13 億 7,600 万円
- ・ 平成 24 年度：歳入合計 15 億 0,900 万円／歳出合計 14 億 8,600 万円
- ・ 平成 25 年度：歳入合計 16 億 24,200 万円／歳出合計 15 億 8,600 万円

#### 平成 25 年度一人当たり医療費と伸び率

- ・ 一般国保…一人当たり医療費：306,983 円／伸び率：8.44%
- ・ 退職国保…一人当たり医療費：336,660 円／伸び率：14.27%
- ・ 富士見町全体…一人当たり医療費：310,277 円／伸び率：9.12%

年金日より 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」 が発行されます～  
 年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

問い合わせ先：住民福祉課 国保年金係 62-9111

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、その年の 1 月 1 日から 12 月 31 日までに納付した保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

日本年金機構本部から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。

#### 控除証明書の送付時期

- 平成 26 年 1 月 1 日から 9 月 30 日までの間に国民年金保険料を納付された方には、本年 11 月上旬に送付されます。
- 10 月 1 日から 12 月 31 日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方には、来年 2 月上旬に送付されます。
- ・ ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付されたご本人の社会保険料控除に加えることができます。ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ、申告してください。
- ・ ご不明な点は、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」のはがきに表示されている番号にお問い合わせください。

#### 第 32 回 富士見町生活展 開催

問い合わせ先：富士見町生活展実行委員会事務局 住民福祉課住民係 62-9112

- メインテーマ：「今こそ活かそう！みんなの知恵 来て見てよかった生活展」
- 日時：平成 26 年 11 月 16 日（日曜日）午前 9 時 30 分から午後 1 時
- 会場：町民センター
- 内容：
  - ブース出展部門

参加団体の活動内容を展示や実演などを通じて、安心・安全意識の醸成、絆・世代間交流の確認、節約、くらしの知恵・工夫など、生活スタイルを見直すさまざまな情報を提供します。

- ・ 消費生活部門「安心・安全な生活ですか！賢い消費者情報の提供」
- ・ 食生活部門「地産地消と食育を考えよう！試食体験」
- ・ 健康部門「健康づくりしていますか？健康度チェック・相談コーナー」
- ・ 福祉部門「支えあいでやさしいまちづくり！福祉・介護サービス紹介」
- ・ 環境部門「環境保全に貢献していますか？エコ&省エネの提案」
- ・ まちづくり（地域活動）部門「手と手を携えませんか！地域活動紹介」（楽しい企画がいっぱい！賢い消費者になろう！）

➤ 特別企画

- ・ 出展ブース見学スタンプラリー開催  
スタンプを集めて商品をもらおう！
- ・ もったいないステーション&フリーマーケット  
3R（リデュース・リユース・リサイクル）を広げよう！

※前日（午後2時～4時）と当日（午前10時～12時）衣類を回収します。

回収した衣類は、フリーマーケットにてチャリティー販売も行い、売上金は義援金として日本赤十字社に寄付します。詳細については、お配りした生活展案内チラシをご覧ください。

## 国税庁および諏訪税務署からのお知らせ

### 税を考える週間について

国税庁では、納税者の皆様に「税」の意義や役割を正しく理解していただけるよう、毎年11月11日から11月17日までの期間を「税を考える週間」として、全国的に税についての広報活動を実施しています。

本年は、昨年と同じく「税の役割と税務署の仕事」をテーマに、税の役割や適正・公平な課税と徴収に向けた取り組みについて紹介します。

### 諏訪税務署管内の行事予定

#### 記念講演会

- ・ 開催日：11月12日（水曜日）午後2時から午後4時
- ・ 講師等
- 税務署長講話 諏訪税務署長 内山 功 演題：「国税よもやま話」
- 講演 株式会社 松本山雅 代表取締役社長 大月 弘士先生  
演題「未来への夢と感動へチャレンジ」松本山雅の挑戦
- ・ 会場：RAKO 華乃井ホテル

- ・ 主催：諏訪税務署管内納税関係団体連絡協議会 関東信越税理士会 諏訪支部  
納税表彰式

- ・ 開催日：11月13日（木曜日）
- ・ 会場：諏訪税務署 会議室
- ・ 主催：諏訪税務署

テレビ放送「税金クイズ2014」（LCV-TV）

- ・ 放映日等：税を考える週間中に複数回放映
- ・ 主催：諏訪税務署管内納税関係団体連絡協議会 関東信越税理士会 諏訪支部

問い合わせ先：諏訪税務署 総務課 57-5210（直通）

## 今後の説明会

平成26年分年末調整説明会

- ・ 対象者：給与等の支払いをしている事業者等の方
- ・ 日時：11月21日（金曜日）午後1時30分から約2時間程度
- ・ 会場：富士見町コミュニティ・プラザ 2階大会議室  
問い合わせ先：諏訪税務署 法人課税第一部門 57-5213（直通）

平成26年分青色申告決算説明会

- ・ 対象者：個人の事業者で青色申告を選択されている方
  - 営業
- ・ 日時：11月27日（木曜日）午後2時から約1時間30分程度
- ・ 会場：富士見町商工会館 2階会議室
  - 農業
- ・ 日時：12月8日（月曜日）午後2時から約1時間30分程度
- ・ 会場：富士見町営農センター（旧JA中央支所）2階会議室  
問い合わせ先：諏訪税務署 個人課税第一部門 57-5211（直通）

## 新卒応援ハローワークに相談してみませんか？

問い合わせ先：産業課 商工観光係 62-9228

ハローワークでは“学生や卒業後3年以内の方”を専門に支援する“新卒応援ハローワーク”を全ての都道府県に開設しています。全国ネットワークによる豊富な求人情報の提供や各種ガイダンス・セミナーの実施、就職活動個別支援など様々な支援が可能です。

問い合わせ先：松本新卒応援ハローワーク 0263 - 31 - 8600

（開庁時間：平日 午前8時30分から午後5時15分）

- インターネットサイト（大学等就職情報WEB提供サービス）：  
<http://job.gakusei.go.jp/>
- ハローワークインターネットサービス：<http://www.hellowork.go.jp/>

1人1日の排出量 300 グラムを目指して ごみの減量にご協力をお願いします!!

問い合わせ先：建設課生活環境係 62-9114

私たちが日々生活していくうえで、「ごみ問題」は避けて通れない問題の一つです。

ごみの焼却に伴う温室効果ガス（二酸化炭素）の増大、ダイオキシン類の発生および天然資源の枯渇等は、地球環境の問題であるとともに私たち自身や子孫の問題です。ごみを減らす＝「ごみ減量の取り組み」は、環境への負荷を減らし、循環型社会を作るための重要な取り組みであり、喫緊の課題です。

町では、ごみの減量化を目指すため、平成 22 年度に「1人1日の排出量 300 g を目標に、ごみ減量の推進や分別収集の充実などの取り組みを行ってきました。結果は昨年より 5g 減りましたが、376g で目標達成できませんでした。

今後も継続して、300g の達成を目指しますが、この目標の達成には、町民一人ひとりの努力の積み重ねが求められます。より一層のご理解とご協力をお願いします。

平成 25 年度に家庭から出されたごみの量は 2,637t、可燃ごみは町民 1 人当たり 376 g でした。

- ・ 平成 24 年度総排出量：2,631 トン
- ・ 平成 25 年度総排出量：2,637 トン
  - 可燃ごみ
    - ・ 平成 24 年度総排出量：2,124 トン
    - ・ 平成 25 年度総排出量：2,093 トン…1.5%増
    - ・ 1日1人当たり：376 グラム
    - ・ 収集回数：週 2 回
  - 不燃ごみ
    - ・ 平成 24 年度総排出量：252 トン
    - ・ 平成 25 年度総排出量：280 トン…11.1%減
    - ・ 1日1人当たり：50 グラム
    - ・ 収集回数：週 1 回
  - 粗大ごみ
    - ・ 平成 24 年度総排出量：255 トン
    - ・ 平成 25 年度総排出量：264 トン…3.5%減
    - ・ 1日1人当たり：47 グラム
    - ・ 収集回数：年 4 回

生ごみは自家処理しましょう。

町民の方が、ホームコンポストや電気生ごみ処理機等を購入した場合に補助を行っていま

す。

- 生ごみ処理機…対象：2基まで／限度額：なし
- 電気生ごみ処理機…対象：1期／限度額：20,000円

補助金額：購入価格の2分の1以内で、100円未満の端数切り捨て

- 申請手続：購入後に建設課生活環境係の窓口で手続きをお願いします。
- 持ち物
  - ・ 領収書またはレシート（購入品と購入日のわかるもの）
  - ・ 補助金の振込口座のわかるもの
  - ・ 印鑑

### 11月は児童虐待防止推進月間です

問い合わせ先：長野県諏訪児童相談所 52-0056、

富士見町教育委員会 子ども課子ども支援係相談窓口 62-9233

児童相談所や市町村の相談窓口では、子育てに関する相談はなんでも受け付けています。出産や子育てで、気になることがあったら相談窓口にご連絡ください。

児童相談所 全国共通ダイヤル：050-064-000

### 児童虐待とは？

- ・ 身体的虐待：殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど。
- ・ 性的虐待：子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど。
- ・ ネグレクト：家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど。
- ・ 心理的虐待：言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（ドメスティック・バイオレンス）など。

※連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

富士見町 教育委員会だより～「教育の町」ふじみを目指して～ 第107号  
平成26年11月1日発行／富士見町教育委員会編集／電話番号：[62-9235](tel:62-9235)／  
[kodomo@town.fujimi.lg.jp](mailto:kodomo@town.fujimi.lg.jp)

### 11月定例教育委員会

11月5日（水曜日）午前9時30分よりコミュニティ・プラザ、傍聴歓迎！

子どもに関するなんでも相談

月曜日から金曜日

午前8時30分から午後5時15分／電話番号：62-9233／家庭・教育相談員（鈴木）

今月の無料塾

水曜日講座（富士見中1・2年生対象）

- ・ 11月5日（水曜日）
- ・ 11月12日（水曜日）
- ・ 11月19日（水曜日）
- ・ 11月26日（水曜日）

いずれも午後3時50分から午後6時00分／【お問い合わせ先】電話番号：62-9235

携帯・スマートフォンの使用時間で学力に差!!

小中学生の携帯電話やスマートフォンでのメールやゲームなどの長時間使用が社会問題化しています。ご家庭でも、ゲームやインターネットとの付き合い方について、話し合ってみてはいかがでしょうか。

文部科学省が公表した本年度、全国学力・学習状況調査の児童生徒アンケートで、平日に携帯電話やスマートフォンで1時間以上、通話やメール、インターネットをするのは小6で15.1%、中3では47.6%に上ることが分かりました。テスト結果と比べると、使用時間が長いほど成績が低い傾向が浮かんでいます。

文科省は、回答のうち「携帯やスマホをもっていない」を除いて使用時間と成績を詳細に比較。中3で4時間以上使う生徒は10.8%で数学Aの正答率は55.7%でしたが、使用時間30分未満の15.9%の生徒は72.7%でした。

小6でも4時間以上使う児童の算数Aの平均正答率は66.6%で、30分未満の正答率79.8%とは大きく差が出ています。

富士見町教育委員会では、今後もこの問題について協議していきます。

また、富士見町人権教育推進委員会主催の講演会「インターネットと人権」一人権侵害の実例と保護者・地域の課題一が下記のとおり開催されます。ぜひご聴講ください。

- ・ 日時：11月28日（金）午後2時から午後4時
- ・ 場所：コミュニティ・プラザ大会議室

（共同通信社記事より一部引用）

連載9「子どもの権利条約」って、知ってる？

この子どもの権利条約には全部で54の条文があります。

今回は、第9条を紹介します。



## 第9条

ぼくら子どもは、お父さんお母さんと、はなればなれになりたくない。ただ、お父さんかお母さんと、あるいは両方と、はなればなれになることが、ぼくらのためにいちばんいいときもあるかもしれない。

たとえば、お父さんお母さんがぼくらをらんぼうにぶったり、けったり、ひどいことをするときとか、お父さんとお母さんがべつべつにくらしていて、ぼくらがどこでくらすか決めなきゃなんないときとかね。

(「子どもによる子どものための権利条約」より引用)

## 新教育委員を紹介します

10月1日に新教育委員が選任され、新たな委員体制でスタートしました。

「自分自身も勉強しながら子どもたちの将来を考えていきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。」

小池千穂子 教育委員 (小六)

任期：平成26年10月01日～平成30年09月30日までの4年間

長年、保育士として勤められ、保育行政や子育て支援にご尽力されました。また体育指導委員・スポーツ推進委員・社会教育委員も歴任され、多方面で活躍されています。

## 新教育委員会委員長・職務代理者の紹介

10月1日教育委員会臨時会において、以下のとおり委員長、職務代理者が選任されました。任期はいずれも1年間です。

- ・ 教育委員長 五味 一 (平岡)
- ・ 職務代理者 鈴木 清 (乙事)

## 本郷小学校・境小学校で運動会

9月21日(日)、さわやかな秋空の下、本郷小学校と境小学校で運動会が開催されました。

本郷小学校では「本当の力を目覚めさせくいのない運動会!!」をスローガンにかかげ、196名全員が自分らしさを発揮しようと全力を尽くしました。

5・6年生の「決戦!御別当2014」(騎馬戦)では、4人が呼吸を合わせ、視線の先にねらいを定めて戦いました。スリルと楽しさを存分に味わう運動会となりました。

## 花のおさなご～落合保育園～

落合保育園は釜無川と立場川の合流点の丘の上にあります。旧落合小学校が隣接しています。富士見町で一番小さな園で、子ども達は町内のいろいろな地区から登園し、家庭的な環境の中で伸び伸びと過ごしています。

様々な環境の中で多くの人と関わる経験ができるようにと、6年ほど前から境保育園との

交流が始まりました。現在は町内の各保育園の子どもたちと交流をしています。庭でかけっこをしたり、プール遊びをしたり、綱引きをしたりと大きな園ではできない体験をしています。

他園の子ども達や保育士との出会いの中で心の触れ合いを大切にしています。

11月16日（第3日曜日）は家庭の日・家庭読書の日

晩秋のひとつき、ゆったりと読書をしたり、時には元気にスポーツで汗を流したりと、家族で過ごす時間を持ちましょう。

編集後記

10月に小学校6年生の修学旅行がありました。近年は国会議事堂や工場、鎌倉の大仏などを見学しています。親世代、おじいちゃん、おばあちゃん世代と様変わりしているでしょうか。(H)

## くらしの情報

お知らせ

産業用廃プラスチックの回収を行います

産業廃棄物は、排出者が責任を持って適正な処理をするよう法律で定められています。農家の皆さんの手助けとして回収処理を行っていますのでご利用ください。

日時：11月15日（土曜日）午前9時から11時

場所：JA信州諏訪 富士見町野菜集荷所

持ち物

1. 印鑑

※当日、委任状・排出業者（農家）の処理委託契約に印鑑が必要です。印鑑がない場合、持ち込み（排出）ができませんので、必ずお持ちください。

2. 現金

※回収費用は現金払いですので、ご用意願います。

3. 黒ボールペン

回収するもの

1. 農業用廃ビニールなどの資材

・ 対象

被覆用ビニール／ポリフィルム／畦シート／マルチシート／ポリポット／肥料袋／肥料用紙袋など

・ 回収費用

1kgあたり50円（税込）

・ 注意事項

土砂、泥などはできる限り除去／金属などの異物は絶対入れない／計量しや

すいように1梱包は15～20 kg程度にし、ビニール紐（縄紐は不可）でしっかり結束する／小さい資材は肥料袋に入れて縛る／資材別に分別する

## 2. 農薬の空き容器

- ・ 対象  
農薬のポリ容器、ポリ袋のみ。  
※農薬空きビン・缶は回収しません。
- ・ 回収費用  
1袋一律300円（税込）
- ・ 注意事項  
指定の袋へ入れてください。

（JAファームふじみ店にて10枚入り袋を購入してください）

次の処理を行ってから回収袋に入れるよう徹底してください。

1. 空き容器は、必ず2回以上洗浄する。
2. ポリ容器はキャップを外す。

※産業用廃棄物を運搬する車両の表示および書面の備え付け（携帯）が義務付けられました。詳細は、営農センターにお問い合わせください。

その他

ドロクロ缶と不要農薬の回収は、日程が決まり次第お知らせします。

問い合わせ先：産業課農林係 62-9222

またはJA信州諏訪富士見町営農センター 62-2157

## 世界エイズデー

12月1日は「世界エイズデー」です。諏訪保健所では、匿名・無料で実施しているHIV検査（エイズ検査）の実施日および時間を拡大します。

【諏訪保健所】 エイズ専用ダイヤル 0266-57-5656

- 検査項目：HIV、梅毒
- 定例検査日
  - ・ 毎週水曜日（午前9時から11時）
  - ・ 第2水曜日（午後4時から7時）
- 拡大検査日
  - ・ 12月1日（月曜日）午後4時から午後7時
  - ・ 12月3日（水曜日）午後4時から午後7時
- 対象者：感染の不安のある方
- 費用：無料
- 申込方法：前日までに電話にて予約してください。
- 場所：諏訪保健所（諏訪合同庁舎2階）

- その他：5cc の採血をします。結果は1時間後にお伝えします。  
※血液中の抗体を調べる検査です。不安な接触から3ヵ月経過している必要があります。

問い合わせ先：住民福祉課保健予防係 62 - 9134

#### 個人事業税（後期分）の納期限は12月1日（月曜日）です

個人事業税は、個人で製造業・請負業・物品販売業・不動産貸付業・医業などを行っている方に課税される県の税金です。

後期分の納付書がお手元に届きましたら、納期限までにお近くの金融機関または地方事務所税務課窓口で納めてください。

問い合わせ先：長野県諏訪地方事務所 税務課課税係 57 - 2909

E-mail:suwachi-zeimu@pref.nagano.lg.jp

#### 秋季体育施設一斉清掃

体育施設の一斉清掃を行います。体育施設利用登録により施設使用料金の免除を受けている団体の皆様は、ご参加ください。

- 実施日時 11月15日（土曜日）午前6時30分から7時30分※小雨決行

##### 【団体代表の方へ】

清掃箇所と作業用具については、各団体代表者宛ての通知をご覧ください。割り当て人数以上の参加者と、施設ごとの作業用具の手配をお願いします。

※各会場責任者と作業責任者は、作業指示をお願いします。

問い合わせ先：生涯学習課社会体育係（町民センター内）62 - 2400

#### 募集

##### 諏訪市清水学園の新施設の名称

諏訪市児童発達支援センター清水学園の新施設の名称を募集します。

清水学園は、「社会福祉法人この街福祉会」が旧諏訪警察署跡地（諏訪市四賀）に移転新築し、平成27年度に開園する準備を進めています。

- 期間：11月16日（日曜日）まで
- 応募方法：名称・名称の由来・氏名・住所・電話番号を記入し、はがき・ファックス・Eメールで応募してください。

※新名称に採用された方には5,000円相当の記念品を贈ります。

- その他：発表はホームページや新聞などで12月1日（月曜日）に行います。
- 応募先：

清水学園 〒392-0007 諏訪市清水3丁目 3970-3 58-2343

または社会福祉法人この街 福祉会 〒391-0012 茅野市金沢 5771-4 70-0532

[URL:www.konomachi.or.jp/](http://www.konomachi.or.jp/)

問い合わせ先：住民福祉課社会福祉係 62 - 9144

#### 原・富士見栄養士会主催 糖尿病予防教室 参加者

糖尿病について知りたい方なら、どなたでも参加できます。どうぞ、お気軽にご参加ください。

- 日時：12月5日（金曜日）午前9時から午後12時30分
- 場所：保健センター2階
- 募集人員：先着30名（糖尿病の治療をされていない方）
- 対象：原村・富士見町に在住の方
- 参加費：無料
- 内容：管理栄養士・栄養士による糖尿病のお話と調理実習
- 持ち物：日ごろ自宅で使用しているご飯茶わん・エプロン・三角巾・筆記用具・電卓  
※健診結果がある方は、お持ちください。
- 申込締切：11月21日（金曜日）※電話でお申し込みください。

問い合わせ先：住民福祉課保健予防係（保健センター内）62 - 9134

#### 公益信託高島環境 ボランティア基金

八十二銀行は、平成9年4月に受託しました「公益信託高島環境ボランティア基金」の平成26年度助成金給付希望者を募集します。

- 設立目的：本公益信託は、長野県諏訪地域を中心とする諏訪湖およびその周辺河川の自然環境の保全に関する事業または活動に対して助成を行い、もって長野県民の環境問題に係る意識の向上を図るとともに、豊かな自然環境の保全を図り、住みよい環境づくりに寄与することを目的としています。
- 応募資格：長野県諏訪地域を中心とする諏訪湖およびその周辺河川の自然環境の保全に関する事業または活動を行う方
- 助成金額：1件あたり5万円から30万円程度で必要と認められる額
- 助成対象期間：平成27年4月から平成28年3月までの活動
- 募集期間：平成26年12月30日（火曜日）まで
- 提出書類：所定の「助成金給付申請書」その他必要に応じた書類  
※申請書はホームページからプリントアウトしていただくか、お問い合わせください。
- 審査：「公益信託高島環境ボランティア基金」運営委員会の審査により、給付の可否ならびに金額を決定します。
- 給付予定：平成27年4月以降※過去に助成金を受給された個人や団体でも再応募できます。

問い合わせ先：八十二銀行法人部（信託担当）

## 第 6 期高齢者プランに関する意見

介護・医療・生活支援の各サービスを提供する「地域包括ケアシステム」構築に向け、新たな長野県高齢者プランの策定作業を進めています。高齢者福祉に対する皆様のご意見・ご提言をお寄せください。

- 募集テーマ：長野県の高齢者福祉において特に課題と思われることなど

問い合わせ先：長野県庁健康福祉部 介護支援課計画係 026 - 235 - 7111

## 苗木のホームステイ参加者（第 67 回全国植樹祭）

平成 28 年春季に、長野県で開催する第 67 回全国植樹祭などで植樹する苗木をご家庭等で預かり、植樹祭の開催時期まで育てていただける方を募集します。

参加対象は、県内にお住まいの方、企業または自治会等の団体です。お渡しする苗木を 28 年春まで育てていただき、植樹会場や、地域・企業ご家庭等に植えていただきます。

詳しいことは、事務局までお問い合わせください。

- 申込期限：平成 27 年 2 月 28 日（土曜日）

問い合わせ・申込先：長野県庁林務部 森林づくり推進課全国植樹祭係  
（第 67 回全国植樹祭 長野県実行委員会事務局）  
026 - 235 - 7276（直通） E-mail:shinrin@pref.nagano.lg.jp

## 消費者見守り情報 No. 47 ～最近発生している詐欺事例について～

問い合わせ先：住民福祉課 住民係 62-9112

または長野県松本消費生活センター 0263-40-3660

今年 5 月頃から、公的機関を装って個人情報の削除を持ち掛け、複数の事業者を介して車いす販売の勧誘を行う業者に関する相談が、各地の消費生活センターに寄せられています。手口は次のようなものとなります。

- 消費者宅に「全国生活センター」「東京消費者センター」など公的機関と類似した機関を名乗る者から電話があり、「あなたの氏名や電話番号などの個人情報、4 社の名簿に勝手に登録されています。当センターは個人情報削除を行っていますが希望しますか」などと個人情報の削除を持ちかけます。
- 希望すると伝えると、その後センターから再び電話があり、「4 社のうち 3 社の登録は削除できたが、1 社だけは削除できない。」「その会社は別の人を代わりに登録すれば、あなたの個人情報を削除すると言っています。」と説明します。代わりに登録者を立てるに当たり、相談先として福祉財団やボランティア協会を紹介してきます。
- センターから紹介された福祉財団等は代理登録者の確保を約束するが、交換条件として「成寿園から車いすを購入するために名義を貸してほしい。」と消費者に依頼します。

それを承諾すると「車いすの購入申込と代金の支払いはこちらで行います。」と説明してきます。その後、成寿園から「福祉財団等から代金が支払われたが、あなたが申込者であるので、あなたの個人口座からの入金でなければ受け付けられない。」と独自の取引条件を示し、消費者に対して、車いすの購入代金の支払いを要求し、代金は、ゆうパックを利用して指定の場所へ送るよう指示してきます。

※公的機関が個人情報の削除を持ちかけることはありません。したがって、実在する公的機関を装ったり、これらと類似する名称を用いた者から電話があっても関わってはいけません。

※今回のケースでは、成寿園株式会社が中心的な役割を担っていますが、登場するセンターや福祉財団等も裏でつながっている可能性があります。成寿園からの車いすの購入等の勧誘を受けたり、公的機関を名乗る者からの個人情報の削除に関する電話があっても絶対に応じないようにしましょう。

このような取引の勧誘を受けた場合は、最寄りの消費生活センターや警察に相談しましょう。

住民日より 10月

9月15日～10月14日の届出〈敬称略〉

出生・転入・転居は14日以内に死亡は7日以内に届出を  
結婚おめでとう

- ・ 氏名：小池春幸／区名または出身地：乙事
- ・ 氏名：三井杏菜／区名または出身地：乙事

出生おめでとう

- ・ 氏名：五味旬（ごみしゅん）／父の名：祐太郎／母の名：紅波／区名：大平
- ・ 氏名：丸山穂乃香（まるやまほのか）／父の名：克行／母の名：陽子／区名：富士見
- ・ 氏名：篠原愛翔（しのはらまなか）／父の名：勇樹／母の名：有希／区名：富里
- ・ 氏名：内田菜月（うちだなつき）／父の名：和見／母の名：歩／区名：御射山神戸

おくやみ申し上げます

- ・ 氏名：三井和雄／年齢：84歳／世帯主：和雄／区名：富士見
- ・ 氏名：堀田公子／年齢：87歳／世帯主：公子／区名：上葛木
- ・ 氏名：中山長四郎／年齢：82歳／世帯主：長四郎／区名：桜ヶ丘
- ・ 氏名：名取みち子／年齢：71歳／世帯主：正夫／区名：先能
- ・ 氏名：窪田幹子／年齢：62歳／世帯主：義種／区名：花場
- ・ 氏名：小池米子／年齢：88歳／世帯主：英彦／区名：立沢
- ・ 氏名：金井又治／年齢：89歳／世帯主：又治／区名：南原山

- 氏名：小平ひさみ／年齢：81歳／世帯主：昭吉／区名：小六
  - 氏名：植松浩一／年齢：54歳／世帯主：浩一／区名：立沢
  - 氏名：小林紀一／年齢：72歳／世帯主：紀一／区名：高森
- ※住民だよりは届出者の希望により掲載させていただきます。

こんにちは 地方包括支援センターです

問い合わせ先：地域包括支援センター 62-8200

「認知症の人や家族が安心して暮らしていくために」

現在日本では、認知症の人が約640万人おり、認知症の予備軍といわれている軽度認知障害の人が、約400万人いると推定されています。超高齢社会の進行に伴って、認知症は身近な病気になっています。

現在、認知症を完治させる薬や治療法はありません。しかし、早めに病気を認識し、周囲の人が適切な関わりを持つことで、病気の進行を抑え、生活の質を維持しながら暮らしていくことも可能となります。

認知症の人やその家族には、心身に大きな負担がかかります。自分たちだけで問題を抱えてしまうと、「介護うつ」になってしまうことがあります。

医療機関だけでなく、近所の人やお店、親しい友人などにも自分たちの状況を説明して、できることは協力してもらうようにしましょう。

また、公的機関やボランティア団体などのサービスを利用することも一つの方法です。富士見町では『認知症になっても暮らせる町づくり集会』を次のとおり開催します。

- 日時：11月29日（土曜日）午後1時30分から
- 場所：富士見グリーンカルチャー

ご興味のある方は、ぜひお越しください。

## 11月の納税等

- 国民健康保険料
- 後期高齢者医療保険料
- 保育料
- 上下水道使用量
- 住宅使用料

納期限・振替日は12月1日（月曜日）です。

※毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

問い合わせ先：財務課 収納係 62-9123

## 親と子の健康ガイド 11月（11月11日から12月10日）

問い合わせ先：住民福祉課 保健予防係 62-9134



#### 健康診査・予防接種

- 4ヶ月児健診…対象児：平成26年7月生まれ／期日：11月27日（木曜日）／集合時間：午後1時00分／会場：保健センター
- 7ヶ月児健診(1)…対象児：平成26年3月生まれ／期日：11月13日（木曜日）／集合時間：午後1時00分／会場：保健センター
- 7ヶ月児健診(2)…対象児：平成26年4月生まれ／期日：12月2日（火曜日）／集合時間：午後1時00分／会場：保健センター
- 10ヶ月児健診(1)…対象児：平成25年12月生まれ／期日：11月13日（木曜日）／集合時間：午後1時40分／会場：保健センター
- 10ヶ月児健診(2)…対象児：平成26年1月生まれ／期日：12月2日（火曜日）／集合時間：午後1時40分／会場：保健センター
- 2歳児歯科健診…対象児：平成24年9月から10月生まれ／期日：11月18日（火曜日）／集合時間：午後1時00分／会場：保健センター
- BCG…対象児：生後5ヶ月から1歳未満のお子さん／期日：11月12日（水曜日）・12月4日（木曜日）／集合時間：午後1時30分／会場：保健センター
- 4種混合…対象児：生後3ヶ月から7歳6ヶ月未満のお子さん／期日：11月26日（水曜日）／受付：午後1時15分から1時50分／会場：保健センター

#### 相談・教室

- 乳幼児相談…期日：11月21日（金曜日）／受付時間：午前9時30分から10時30分／会場：保健センター

#### 諏訪地区小児夜間急病センター（年中無休）

- 診療時間：午後7時から午後9時
- 診療科目：小児科 15歳以下

諏訪市四賀2299-1（平安堂諏訪店駐車場・かっぱ寿司の億） 54-4699

#### 食育推進チームだより

問い合わせ先：住民福祉課 保健予防係（栄養士） 電話番号：62-9134

全国的に、農業の分野では担い手の不足や高齢化が課題となっており、富士見町においても例外ではありません。地域でできたものを地域で消費する地産地消は、輸送エネルギーを減らすという環境面、消費者の安全・安心の面、地元の農業の振興の面など、さまざまな効果をもたらします。

生産者の顔が見える農業を推進するとともに地産地消等の啓発を行ない、地元産の農産物の利用を促進していくことが重要です。

地元や県内でとれた農産物をほぼ毎日食べている（町民（20歳以上））

全体 はい：64.0% いいえ：33.0% 不明・無回答：3.0%

【性別】男性 はい：56.1% いいえ：40.5% 不明・無回答：3.3%

【性別】女性 はい：70.1% いいえ：27.4% 不明・無回答：2.5%

- ・ 地元や県内でとれた農産物をほぼ毎日食べている町民は64.0%です。
- ・ 性別では、男性が56.1%、女性が70.1%と、女性が男性を14.0ポイント上回っています。

安心安全、新鮮な地元産の農産物を積極的に活用しましょう。

地産地消を推進することで、富士見町の農業を活性化しましょう。

### 健康ふじみ通信

心も体もいきいきと楽しく暮らせる高原の富士見町

住民福祉課 保健予防係 【電話番号】62-9134

#### 「歯の健康」

歯周病とは、「歯肉が炎症を起こし、歯を支える骨（歯槽骨）を溶かしてしまう病気」をいいます。自覚症状がほとんどなく、40歳代で急激に増加し、60歳代より歯周病により歯を失う方が増加しています。

最近、歯周病が全身のさまざまな病気に影響を及ぼすことがわかってきています。中でも、とくに注目を集めているのが生活習慣病との関係です。歯周病予防が生活習慣病を防ぐことにつながるのです。

下記病名の文字横に※があるものは生活習慣病。ないものはそれ以外の歯周病と関係がある要注意の病気。

脳

#### 【病名】認知症

物忘れが病的になった状態。何らかの原因で脳が萎縮するアルツハイマー型と、脳卒中の後遺症としておこる脳血管性がある。

血管

#### 【病名】動脈硬化※

高血圧や脂質異常が進んで、血管が厚く硬くなった状態。血液がスムーズに流れない虚血性の心臓病や脳卒中の原因になる。

#### 【病名】がん※

歯周病菌によって炎症がおこり、それが続くことで正常細胞に異常をきたし、発がんにつながる。

びつくという説も出てきている。

## 肺

### 【病名】肺炎

歯周病菌など、口の中の細菌が気管に入り込み、肺炎にかかることも。高齢者・寝たきりの人や、脳卒中の後遺症などで飲み込む力が低下しているとおこりやすくなる。

## おなか

### 【病名】肥満※

肥満はさまざまな生活習慣病の温床。最近、おなかに脂肪がつく内臓脂肪型肥満がメタボリックシンドロームの大きな原因になるため、とくに問題になっている。

## 骨

### 【病名】骨粗しょう症

女性に多く、骨密度が低くなり、骨がすかすかにもろくなる病気。骨折しやすく、高齢者の寝たきりの大きな原因。

## 心臓

### 【病名】狭心症・心筋梗塞※

心臓の筋肉に栄養を送る冠動脈が狭くなったり、詰まることでおこる心臓

### 【病名】心内膜炎

心臓の弁に歯周病菌が感染しておこることがある。心臓弁膜症など、基礎的な病気がある人は要注意。

## すい臓

### 【病名】糖尿病※

血糖値が高い状態が続いておこる。ひどくなると、さまざまな合併症をもたらし、歯周病もその一つといわれる。

## 子宮

### 【病名】胎児の低体重・早産

妊娠中はつわりなどで、口の中のケアがむずかしくなりがち。歯周病が妊娠・出産に影響を及ぼすというデータも。

手足の先

【病名】バージャー病

手や足のゆび先が青紫色になって強い痛みがおこり、潰瘍（かいよう）になってひどくなると細胞が死んでしまう（壊死・えし）病気。喫煙者に多い。

歯とお口の健康小冊子無料ダウンロードページ

<http://www.8020zaidan.or.jp/magazine/index.html>

## Stay Smile

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介しますコーナーがステイ・スマイル（笑顔のまま）です。

高原のアーティストを訪ねて

東に八ヶ岳、西に入笠山を仰ぎ見る、さわやかな高原の町、富士見。この地に生まれ、または惹かれて制作する、素敵なアーティストたちを紹介します。

【今月のアーティスト】太田 二郎（おおた じろう）さん

版画家・富士見町在住

太田二郎さんは、東京都の出身。20年前、初めて訪れた富士見町が気に入り、度々遊びに来ていました。都内で鍼灸マッサージ師をしていた太田さんは、あるきっかけから木版画と出会い、その魅力に惹かれていきました。3年前に夫婦で富士見町へ移住。「版画工房フェンリル」を構え、本格的に創作活動を始めました。作品のモチーフは世界の神話や伝説で、目に見えない存在である妖精や妖怪などを描いています。□

現在は「精霊シリーズ」の木版画に精力的に取り組んでおり、40点を超す作品ができあがっています。富士見町の民話や伝説、史跡から創作の着想を得ることも多いそうで、この土地との出会いがなければ、作品たちは生まれなかったといいます。また、富士見高原の気候や標高といった自然環境を、不思議なほど心地よく感じるのだそうです。そうした太田さんの作品からは、スピリチュアルな諸相と同時に、自然と人間との調和やハーモニーを感じます。他方、制作の傍ら、「版画工房フェンリル通信」を発行。これは、地元の皆さんから伺った富士見の伝説や風習と、世界に伝わる精霊との共通性をテーマに編集したもので、町立図書館で見ることができます。

太田さんは、これまでに、北杜市の考古資料館や農場、立科町のホテル、兵庫県のギャラリーで作品展を開催。2012年には富士見町がメインロケ地となった、関西テレビのドラマ「ゴーイングマイホーム」でオリジナル版画など十数点が起用されました。太古より続く歴史が身近に感じられる富士見町。日常の視点を離れ、この地に残された記憶を覗くとき、自分の世界が広がるのを実感できると太田さんは語ります。

Information

展覧会：「cafe 小舟」にて作品展を開催中（2014年11月末まで）

ホームページ：<http://kouboufenrir.web.fc2.com>（版画工房フェンリル）

文：前島孝一（小海町高原美術館館長・清里フォトアートミュージアム職員）富士見町富士見在住

facebook <https://ja-jp.facebook.com/koichi.maeshima.1>

## 礼儀を意識した活動の成果

富士見中学校 女子ソフトテニス部

今年、私たち女子ソフトテニス部は、22人の1年生を迎え、2年生11人、3年生15人を合わせてFST48（富士見中女子ソフトテニス48人）で活動を行ってきました。□私たちの部は今年に入り、とても人数が増えたので、3年生が引退した今でも、1コートに17人という大人数での練習をしています。

そこで今年は、2つのことを重視して活動を行っています。まず1つは「量」です。練習で大切なことは量です。時間が同じでも1人あたりが打つ回数を増やすようにしています。さらに打つコースや球の強弱を細かく指定して、技術の向上や1球1球を大切にすることを付けていきたいと考えています。

2つめは、「礼儀」です。私はこの大人数の団体でも、全員がピシッとしていたら素晴らしいと考えています。3年生の先輩方から、挨拶、返事、規律をしっかりと教わってきたので、大会の時や社会体育の時など、礼儀、荷物の整理など細かいこともできるようになりました。しかし、一瞬のゆるみが大人数の中では大きな失敗になってしまいます。最近はいいさつでしっかりと声が出せるように徹底しています。

練習や礼儀を意識した活動の成果もだんだん出てきて、新人戦諏訪大会では南信大会への出場権を勝ち取りました。困難なことも多いのですが、この大人数だからこそ得られるものがきっとあるはずだと思います。それを見つけながら、今後も力を尽くしていきたいと思えます。

（女子ソフトテニス部部長小林里彩子）

## AEDで助かる命

富士見町赤十字奉仕団

突然の心停止は、心臓が細かく震えだす心室細動という不整脈によって生じることが多く、心室細動を起こすと、1分経過するごとに約10%、助かる確率が減っていくといわれています。救急車が現場に到着するまでの時間はおよそ6分かかるとされており、救急車を待っていたのでは助かる確率がかなり低くなります。119番に連絡するまでに数分かかったとすれば、さらに助かる可能性は低くなるのです。しかし、AEDの登場で、人が倒れた場所の近くにこのAEDがあつて、そこにいる人たちがすぐに操作をすれば、助かる可能性

が高くなりました。

AEDは初めての人でも簡単に使えるように設計されています。機種によって多少の違いはありますが、ボタンを押す、あるいはフタを開けるなどすると電源が入り、あとは音声で次にするべきことを指示してくれます。もちろん日本国内に設置されているAEDはすべて日本語の音声です。倒れている人の胸をはだけ、器械の指示に従ってシールのような電極パッドをそのパッケージに描かれた位置にしっかり貼り、器械の自動診断を待ちます。器械が電気ショックを必要と判断したら、ボタンを押してくださいという音声の指示が出ますので、ボタンを押します。

電気ショックが必要ない場合にはボタンを押しても電気が流れませんので、操作を間違っても電気が流れるようなことはありません。初めての人でも使うことができますが、人が倒れたときなどは、なかなか冷静に動けないものです。AEDの使い方だけでなく119番への通報や心臓マッサージ（胸骨圧迫）なども含め、一度、救命救急の方法を経験してみませんか。

- しっかり講習を受けたい方

救急法講習会 「一次救命処置」（心肺蘇生とAED）

平成26年11月5日（水曜日） □午後6時30分から9時30分 保健センター

（注）11月4日（火曜日）までにお申し込みください

【申込み先】 富士見町赤十字奉仕団事務局（住民福祉課社会福祉係） 電話番号：62-9144

- 体験してみたい方

生活展（富士見町赤十字奉仕団ブース内）「AEDの使い方・心肺蘇生法体験」

平成26年11月16日（日曜日） 午前9時30分から午後1時00分 町民センター

ご自由にご来場ください

子育てはたくさんの笑顔とたくさんの手で

「子どもの領分を守るために」

NPO 法人ふじみ子育てネットワーク 電話番号：62-5505

「子どもの命を守る」ということ

初めて赤ちゃんを授かり、目の前にある小さな小さな命の存在を感じたとき、幸せや嬉しさと同時に、誰しものが多かれ少なかれ責任の重さに気づくのではないのでしょうか。命を守っていかなくてはならない、という責任。事故、事件、災害…親として不安になることが社会には溢れています。

そんな中、私たち大人が子どもの命を守るために、その子の年齢では「避けようのない危険から守ってあげる」ことを日々考え行っています。でももう一つ大切な視点があります。子どもが「自分で自分の命を守る力」を育てるという視点です。子どもは自ら育つ力を持っています。生まれたての赤ちゃんさえ、自分が生きていくために、そばにいる大

人に積極的に関わっていく本能とも言える能力を持っています。幼児ともなると、日常のさまざまな体験を通して自分で考え体験したことを身に付ける能力はしっかりと持っています。

では、子どもが自分で自分の命を守るための力とはどんなことでしょうか。困っている時に「困っている」と伝えられること、どんな方法だったら安全かと予想できること、これ以上は自分には無理だなと自分の力の限界を知ること、未知のことには慎重に挑むこと、などたくさん考えられます。

これらの力はどうやったら身につくのでしょうか。それは危ないからと守ってあげるだけでは育ちません。子どもが自分で体験することで身に付きます。「かわいい子には旅させよ」ということわざにもあるように、子どもにはその年齢にあった「心と体」の体験が必要です。必要以上に「危険」から遠ざけることは、結果的に子どもが体験から学ぶ機会を奪うこととなります。

『心と体に小さな怪我をたくさんして育った子は、大怪我から身を守ることができるが、小さな怪我すらしないように育てられた子は大きくなってから命に関わるような大怪我をする』

ふじみ子育てネットワークは、この考えに基づいて乳幼児から小学生までの活動に取り組んでいます。興味を持たれた方はぜひ、「子育てひろば AiAi」「野外保育森のいえ “ぼっち”」「小学生の放課後のあそびば」に足をお運びください。

#### くらしのガイド 11月（11月1日から12月10日）

※12月の内容は次号と重複する場合があります

#### 休日当番医・薬局（11月分）

11月2日（日曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：ヤジマ薬局、電話番号：72-2342

11月3日（月曜日・祝日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：ピアみどりフジモリ薬局、電話番号：82-1288

11月9日（日曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：ヤイン本町西薬局、電話番号：82-3660

11月16日（日曜日）

- ・ 当番医：文化ヶ丘病院、電話番号：62-2046
- ・ 当番薬局：薬局マツモトキヨシ長峰店、電話番号：71-2555

11月23日（日曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030

- ・ 当番薬局：わかば薬局、電話番号：82-4108

11月24日（月曜日・祝日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：茅野土屋薬局、電話番号：71-2122

11月30日（日曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：茅野横内薬局、電話番号：82-5788

#### 全町対象／燃えるごみの収集

- ・ 日時：毎週月曜日 午前9時から午前11時（祝日も実施）
- ・ 場所：役場裏駐車場（第2体育館駐車場）

#### 粗大ごみの収集

- 11月10日（月曜日）：富士見・富里
- 11月17日（月曜日）：御射山神戸・栗生・大平・松目・原の茶屋・花場・休戸
- 12月1日（月曜日）：若宮・木之間・横吹・とちの木・南原山・富原・富士見ヶ丘・塚平・富ヶ丘・樽沢・希望ヶ丘

#### 資源物の収集

##### 全品目

- ・ 11月6日（木曜日）・12月4日（木曜日）：本郷・落合・境地区
- ・ 11月20日（木曜日）：富士見地区

##### 容器包装・その他プラのみ

- ・ 11月6日（木曜日）・12月4日（木曜日）：富士見地区
- ・ 11月20日（木曜日）：本郷・落合・境地区

#### 水道指定給水装置工事事業者 土曜日・日曜日・祝日当番店

11月1日（土曜日）

- ・ 当番店：窪田設備、電話番号：62-7004

11月2日（日曜日）

- ・ 当番店：窪田鉄工設備、電話番号：62-3253

11月3日（月曜日・祝日）

- ・ 当番店：エンドウ、電話番号：62-5656

11月8日（土曜日）

- ・ 当番店：リビングクボタ、電話番号：62-5391

11月9日（日曜日）

- ・ 当番店：富士見設備、電話番号：62-2421

11月15日（土曜日）

- ・ 当番店：太陽住設、電話番号：62-2093



11月16日（日曜日）

- ・ 当番店：山本管工事、電話番号：64-2649

11月22日（土曜日）

- ・ 当番店：戸井口建設、電話番号：65-3213

11月23日（日曜日）

- ・ 当番店：三善工業、電話番号：66-2078

11月24日（月曜日・祝日）

- ・ 当番店：坂本鉄工所、電話番号：62-2065

11月29日（土曜日）

- ・ 当番店：窪田設備、電話番号：62-7004

11月30日（日曜日）

- ・ 当番店：窪田鉄工設備、電話番号：62-3253

#### 役場窓口業務 延長日

11月4日（火曜日）・11日（火曜日）・18日（火曜日）・25日（火曜日）12月2日（火曜日）・9日（火曜日）

午後5時15分から午後7時まで

#### 相談・説明会

##### 結婚相談

- ・ 日時：11月12日（火曜日）・25日（火曜日）・12月9日（火曜日）

午後1時から午後5時15分

- ・ 会場：結婚相談所（役場4階）

【お問い合わせ先】電話番号：62-7853

##### 心配ごと相談

- ・ 日時：11月21日（金曜日）午前10時から午後3時

- ・ 会場：町民センター

【お問い合わせ先】社会福祉協議会、電話番号：78-8988

##### 子育て相談

- ・ 日時：11月21日（金曜日）午前9時から午前11時30分

- ・ 会場：保健センター

【お問い合わせ先】子ども課 子ども支援係、電話番号：62-9233

##### 出張年金相談

- ・ 日時：11月5日（水曜日）、12月3日（水曜日）午前10時から午後3時

- ・ 会場：役場3階会議室

【お問い合わせ先】岡谷年金事務所、電話番号：23-3661

#### シルバー人材センター入会説明会

- ・ 日時：11月12日（水曜日）午後2時から
- ・ 会場：茅野広域シルバー人材センター

【お問い合わせ先】電話番号：73-0224

#### 税務無料相談

- ・ 日時：11月12日（水曜日）午前10時から正午
- ・ 会場：下諏訪商工会議所会館2階（要予約）

【お問い合わせ先】税理士会事務局、電話番号：28-6666

#### 女性のための悩み相談

- ・ 日時：一般相談電話受付（毎週火曜日から土曜日）午前8時30分から午後5時まで ※金曜日のみ午後9時まで

- ・ 会場：県男女共同参画センター（岡谷市）

【お問い合わせ先】電話番号：22-8822

#### 多重債務無料相談

- ・ 日時：月曜日 午後3時から午後5時まで
- ・ 会場：諏訪在住会が指定する法律事務所

【お問い合わせ先】長野県弁護士会諏訪在住会、電話番号：58-5628

#### スポーツスケジュール

【お問い合わせ先】生涯学習課 社会体育係、電話番号：62-2400、Fax 番号：62-6483

#### 地域スポーツクラブ事業 サロン「げんき塾」

- ・ 日時：11月6日（木曜日）・20日（木曜日）午前10時から
- ・ 会場：町民センター

#### 地域スポーツクラブ事業 諏訪湖一周ウォーキング

- ・ 日時：11月8日（土曜日）雨天中止 午前8時30分集合
- ・ 会場：諏訪湖 間欠泉センター前

#### 体育施設利用者会議

- ・ 日時：11月10日（月曜日）午後7時から
- ・ 会場：町民センター

#### 地域スポーツクラブ事業 いきいきストレッチの集い

- ・ 日時：11月13日（木曜日）・27日（木曜日）午前10時から
- ・ 会場：町民センター

#### 地域スポーツクラブ事業 すくすくスポーツデー

- ・ 日時：11月14日（金曜日）午後7時から午後8時30分
- ・ 会場：町民センター

#### 秋季町内体育施設一斉清掃

- ・ 日時：11月15日（土曜日）午前6時30分から
- ・ 会場：町内体育施設

#### 地域スポーツクラブ事業「清泉荘」ストレッチ教室

- ・ 日時：11月18日（火曜日）午前10時から
- ・ 会場：清泉荘

#### ふらば〜るバレーボール教室

- ・ 日時：11月21日（金曜日）・28日（金曜日）午後7時30分から
- ・ 会場：町民センター

#### スケートセンター利用券 販売開始

- ・ 日時：11月22日（土曜日）予定窓口営業時
- ・ 会場：町民センター

#### 体育施設利用者会議

- ・ 日時：12月10日（水曜日）午後7時から
- ・ 会場：町民センター

#### 主な行事

##### 第48回 町総合文化祭

- ・ 日時：11月1日（土曜日）から3日（月曜日・祝日）まで
- ・ 会場：コミュニティ・プラザ ほか

##### 全国消防ポンプ操法大会 富士見町消防団第一分団出場

- ・ 日時：11月8日（土曜日）
- ・ 会場：東京

##### 第32回 富士見町生活展

- ・ 日時：11月16日（日曜日）
- ・ 会場：町民センター

#### オータムプレミアムパーティーvol.11 参加者募集中

##### 富士見町出合いのイベント

クリスマスまで1ヵ月。いい出合いここから

独身男女の出会いを支援するこの企画も今回で11回目を数え、過去10回のパーティーから78組のカップル、また、めでたく“ご成婚”されたカップルや赤ちゃんも誕生しています！出合いを探している方、婚活中の方、お気軽にご応募ください。

- 日時：11月22日（土曜日）午後3時から午後8時30分（予定）
- 会場：「エクシブ蓼科」（富士見 or 茅野駅から送迎バス有り）
- 内容：プロフィールトーク、交流ゲーム、プレミアムビュッフェ、フリータイム、

マッチング他

- 参加費：男性 4,000 円/女性 3,000 円（当日支払い）
- 募集対象：20 歳以上の独身男女各 20 名（男性は富士見町在住者）
- 応募方法：次の（1）から（6）について、E メール or 電話のいずれからお申込みください。

（1）住所（2）氏名（フリガナ）（3）生年月日（4）職業（5）電話番号（6）メールアドレス

（注）必要事項を返信しますので携帯電話メールは下記ドメイン設定をお願いします。

@town.fujimi.lg.jp

郵便番号：399-0292 諏訪郡富士見町落合 10777 番地

出會いさぼ〜叶☆ふじみパーティー事務局

電話番号：62-7853 メール：machiyme@town.fujimi.lg.jp

- 集合場所等、詳細につきましては参加者の皆さんに直接ご連絡します。

### 姉妹町 西伊豆だより

町民友好のバス「西伊豆の旅」

9 月 30 日から 10 月 1 日にかけて、「町民友好のバス」で 31 名の富士見町の皆さんが来町されました。この行事は昭和 55 年に始まり、今回で 20 回目となります。

1 日目は黄金崎クリスタルパークで万華鏡作りの体験や黄金崎の見学をしました。ご自分で制作された万華鏡を「孫のお土産に」と丁寧に作られていました。ホテルでは少しずつ海に傾いてゆく夕陽を鑑賞。また 2 日目は堂ヶ島の加山雄三ミュージアムを見学や、洞窟めぐりの遊覧船で西伊豆の海、隣町の松崎町にある重要文化財岩科学校などを楽しんでいただきました。

今回参加された方の中には、「前回も参加したよ」「今年の夏も宿泊したよ」という方も。来年は西伊豆町から富士見町を訪問する予定です。今後も姉妹町の絆を深めていきましよう。

- 【写真 1】万華鏡の出来上がりを確認中
- 【写真 2】岩科学校では、古い養蚕道具に懐かしい様子でした

### 富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- ・ 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。

- ・ 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- ・ 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- ・ 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- ・ 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

## News Fujimi

まちの「話題」や「イベント」をご紹介します

### 山岳が持つ魅力を考える

#### 日本ジオパーク南アルプス大会

9月27日（土曜日）から9月29日（月曜日）まで、伊那市をメイン会場として「山岳と人とジオパーク」をテーマに日本ジオパーク南アルプス大会（第5回日本ジオパーク全国大会）が開催されました。

南アルプスを舞台に山岳が持つ魅力を考え、ともに楽しみ、そして発信することを目的に、ツアーや講演会、物販ブースなど非常に盛大なイベントでした。

### 学ぶべき教訓を深く胸に刻む

#### 第50回 富士見町戦没者追悼式

10月2日（木曜日）第50回富士見町戦没者追悼式が行われ、戦争の犠牲となった方々のご冥福を祈るとともに平和への誓いを新たにしました。

小林町長は「歴史に謙虚に向き合い、その教訓を深く胸に刻みながら、今を生きる世代、明日を生きる世代のために、富士見町の未来を切り拓いていきたい」と決意を述べました。

### 「ブルートレイン信州」出発式

#### 富士見駅 開業110周年記念

9月28日（日曜日）JR富士見駅の開業110周年を祝して、寝台列車「ブルートレイン信州」が富士見駅～長野駅を往復しました。出発式を行った富士見駅には、たくさんの鉄道ファンや子ども連れの家族が集まり、記念写真やビデオ撮影をしていました。また、富士見保育園児の手旗による見送りや、町木遣り保存会の皆様による「駅と町の発展を祈る木遣り」も披露され、大変にぎわいました。

### 地域の皆様に元気を届けたい

#### 富士見高等学校 しらかば祭

10月11日（土曜日）富士見高等学校で第73回しらかば祭が開催されました。地域の皆様との交流と、全校の団結を目的に「もっと熱くなれよ ～全校の熱き想いを1つに心を1つに～」というテーマのもと、全校生徒が一丸となって挑みました。

普通科と園芸科が互いに協力し合い、収穫した野菜と赤いルバーブを具材としたカレー

の販売も大人気でした。

## 豊かなスポーツライフを

### 第 37 回 町民スポーツ祭

10 月 11 日（土曜日）・12 日（日曜日）に町民センター体育室を中心に、第 37 回町民スポーツ祭が開催されました。

近年は「豊かなスポーツライフ」をテーマに「健康づくり」はもとより、「生きがいくくり」「仲間づくり」などへの関心が高まっています。今回のスポーツ祭会場でも、スポーツを通じた潤いのある豊かな交流の輪が広がっていました。

## 富士見の日第 2 回 フォトコンテスト作品募集中

富士見町観光協会 電話番号：0266-62-5757

または産業課 商工観光係 電話番号：0266-62-9342

富士山の世界文化遺産登録を記念し、昨年からはまった「フォトコンテスト」。昨年は、県内外を問わず多数の方から応募があり、ただ今、第 2 回目のコンテスト作品を募集しています。第 1 回から引き続き「富士見町から見た四季の富士山」部門に加え、今回は新たに「富士見町から見た四季の八ヶ岳」部門が追加されました。関東の富士見百景に町内 3 カ所が選ばれているように、絶景ポイントから富士山や八ヶ岳の表情を切り取り、ご応募されてみてはいかがでしょうか！入選作品は、平成 27 年 2 月 22 日「富士見の日」にコミュニティ・プラザにて発表されます。

【応募期間】平成 27 年 1 月 31 日（土曜日）まで

【最優秀賞】2 名（各部門 1 名）/30,000 円相当の景品

【優秀賞】2 名（各部門 1 名）/10,000 円相当の景品

【富士見町長賞】2 名（各部門 1 名）/5,000 円相当の景品

（注）応募規定その他の詳細については、お問い合わせください。

<http://www.town.fujimi.lg.jp/page/fujiminohi-photocontest2014.html>

- 【写真 1】荘厳な夜明け（第 1 回優秀賞）
- 【写真 2】真白き富士山春爛漫（第 1 回優秀賞）
- 【写真 3】朝日昇る彫刻と富士山（第 1 回最優秀賞）

## 富士見の景観

本之間村、古の暮らしと道

甲州街道沿いカゴメ富士見工場の北西側の人家の間に、「三崎三方功神」と刻まれた石碑

がある。これは、人の生命力となる食事を作る神聖な竈（かまど）を守る神だという。江戸時代には木之間村の範囲は広く、瀬沢村境から御射山神戸村境のこの石碑の辺りまであった。木之間村の観音堂は、村から伊那へ行く「石堂超え（城の尾根入り口から穴尾・・・と続く）」という古道にあった堂に始まる。旅人や馬を助けた堂は、天文十四年（1745）峠道での役目を終え、二〇〇年以上の時を経て古道を下り里へ落ち着いた。お堂の隣にある六地藏石幢から、この場所へ移築されてきたことが読める。

花場石灰採掘場へ向かう途中に「白蛇道」「花場道」と記された石塔がある。これを川沿いに上ると、木之間村の御山神の石祠と白蛇の石碑等が祭られていた。白蛇は蚕の守り神とも言われている。街道をそれて、わき道へ入ってみると、昔話があふれていた。

選定・評価 加々見一郎氏

【お問い合わせ先】建設課 都市計画管理係、電話番号：62-9216

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集していません。

詳しくは、<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html> の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください。

広告媒体：広報ふじみ

- ・ 単位等：下1段（縦50ミリメートル、横175ミリメートル）
- ・ 広告料：1回 5,000円

広告媒体：町のホームページ（町民のページ）

- ・ 単位等：トップページ（縦60ピクセル、横150ピクセル）
- ・ 広告料：月額 5,000円

### 町の人口と世帯数

平成26年10月1日現在（前月比）

住民基本台帳人口

- ・ 男性：7,405人（+5）
- ・ 女性：7,734人（-2）
- ・ 合計：15,139人（+3）
- ・ 世帯：5,859世帯（+9）

発行日

平成26年11月1日

編集・発行

富士見町役場 総務課

〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

Tel : 0266-62-2250 (代表)

Fax : 0266-62-4481

ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp>

Eメール [fujimi@town.fujimi.lg.jp](mailto:fujimi@town.fujimi.lg.jp)

印刷

有限会社富士見印刷

休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター

電話番号 : 0120-890-422